

【ポイント】

●コロンボ市内の以下に外出禁止令が発出。（主にコロンボ13区及び15区）

該当地域：Mattakkuliya, Modara, Bloemendha, Grandpass 及び Wellampitiya

●引き続きスリランカ当局が発表する最新情報の収集、定期的な手洗い・手指の消毒を行うとともに、会話時などにはマスクを着用し、ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）を保つなどの感染症対策に努めてください。

【本文】

1

（1）スリランカ当局は、本22日午前8時頃コロンボ市内（主にコロンボ13区及び15区エリア）の以下の地域に外出禁止令（更なる通知があるまで有効）を発出しました。

該当地域：Mattakkuliya, Modara, Bloemendha, Grandpass 及び Wellampitiya

（2）また、昨日夜から西部州カルタラ県の以下にも外出禁止令（更なる通知があるまで有効）が発出されています。

該当地域：Agalawatte 及び Palindanuwara Divisional Secretariat area（うち一部は隔離地域）

2 引き続きコロンボ市内の各所でも新規感染者の確認が続いています。一定のエリアで集団感染が確認された場合などに、その地域が隔離地域となるケースもありますので、今後も随時、当局が発表する最新情報の収集に努めてください。

●保健省が発表しているハイリスクエリア（15日付）

http://www.epid.gov.lk/web/images/pdf/Circulars/Corona_virus/moh_area_map_25.jpg

3 当地の在留邦人の皆様及び当地を訪問中の邦人の皆様におかれましては、引き続き、こまめな手洗い・手指の消毒を行い、他人と会話をする時などはマスクを着用して、ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）を保ち、自宅やオフィスでの定期的な換気なども実施してください。また、規則正しい生活や十分な睡眠をとるなど自己の健康管理に努め、正しい知識に基づいた感染症対策を行い、自己のみならず、他人に感染させないような行動を心がけてください。

【参考】官邸ホームページ

「新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～」

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

【当館新型コロナ関連リンク】

過去の当館からの領事メールや新型コロナウイルス感染症関連情報を確認する場合は、以下のウェブサイトからご利用いただけます。

https://www.lk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000915.html

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：（国番号94）11-269-3831

このメールは、在留届にて届け出のあったメールアドレス及び「たびレジ」登録者に配信しています。

※「たびレジ」に簡易登録した方でメールの受け取りを希望しない方は、以下のURLから変更・停止の手続きをしてください。

（変更）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

（停止）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「在留届」を提出した方で帰国・移転した方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>